

「芦別市子ども・子育て支援事業計画」の平成28年度実施事業

1 保育料の軽減

平成27年4月から保育料を軽減する措置を講じてきましたが、子育てをめぐる環境は依然として厳しく、保育料の引き下げなど保護者の経済的負担を一層軽減するよう求められています。

また、保育料の引き下げについて本市は、近隣市町の水準と比較して、高い水準となっており、この格差が子育て世代の方々が市外に流出をされてしまわれる一因となっており、地域の再生を実現するためには、特に若い世代の定住促進が重要であり、少子化対策の観点からも必要な事業であると判断しました。

そのようなことから、平成28年4月から本市の現行保育料を一律30%軽減し、保育・子育て支援の充実を図ることとし、本年9月議会で保育料の引き下げについて承認されました。

平成27年度から、保育料の算出方法が変わり、所得税から住民税に応じて算定されています。旧制度では、子どもの数に応じて、税額が減る「年少扶養控除」の考えを適用していたため保育料が安くなっていましたが、新制度になり「年少扶養控除」の考えを取らず、保育料にも子どもの数は反映されないため、子どもが3人以上の場合減免がないので、今までより保育料が高くなりますが、芦別市においては、義務教育終了前の子ども3人以上いる世帯において（国では就学前）、3人目以降の保育料が無料となるため、影響はありません。

2 保育園の統廃合

(1) 経過

芦別市次世代育成支援行動計画（平成17年度～平成26年度）の策定期間の平成16年度に、保育所入所については少子化により減少見込みのため、近い将来上芦別保育園の閉園に伴い、子どもセンター保育園に統合する計画がありました。

しかし、社会情勢の悪化により、経済面から共働きが増加し、国においては子育て支援策として、第2子半額、第3子（就学前）以降無料の保育料の軽減がなされた。

さらに、平成18年度からは市の施策として、第3子以降無料の幅を義務教育終了前まで拡大した。このことにより出生数減にも係わらず、入所需要は高く、園児数は微減にとどまっており、保育園の統廃合は実現をみなかった。

(2) 現状

0歳から5歳までの人口に対する保育所入所率は、過去5年間30%前後で推移している。3歳以上児は幼稚園に入園する児童が増加傾向にあり、3歳未満児と発達に支援の必要な児童の保育は需要が高い。

そのため、保育士の数も必要となり、現在2園合わせて10人の臨時保育士を雇用しています。

○平成27年11月1日現在の入所状況

(単位：人)

区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
子どもセンター保育園	8	18	17	14	11	16	84
上芦別保育園	—	5	5	6	5	4	25
合 計	8	23	22	20	16	20	109

(3) 統合の意義

統廃合により、児童に等しく保育を受ける機会を与え、職員のマンパワーを集約することで、質の高い保育の提供と需要の多い0歳から2歳までの児童及び障がい児の保育に重点を置くことができます。

(4) 今後の課題

入所園児のことを一番に考えることと、保護者（市民）の理解が最も重要で、必要なことであります。子どもセンター保育園との統合により、保護者の通勤時間等がこれまで以上にかかってしまうことから、何らかの方策を模索しながら保護者との理解を深めたい。

(5) 保育園統廃合に向けた主なスケジュール (案)

【別紙1】

3 留守家庭児童会運営強化

(1) ひばり児童会（芦別小学校内）

① 駐車場の問題

- ・学校の駐車場を利用させてもらっているが、狭く停められない時もある。
- ・幼児を連れてのお迎えは車の中に1人で置いてくるわけにもいかないので、風邪をひいている時、雨の時など遠くて大変である。

② 土曜日・学校休業時の除雪対策

③ 雨天時、冬期間などの運動対策（プレイルームは可）

④ 熱中症、蜂及び蚊などの対策（網戸の設置）

⑤ 緊急発生時の連絡体制の強化

(2) すみれ児童会（上芦別小学校内）

① 熱中症、蜂及び蚊などの対策（網戸の設置）～部屋の窓の形状から網戸が設置不可

② 緊急発生時の連絡体制の強化